

～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 10 時 00 分 開議

○岡田議長 これより本日の会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、報告書のとおり御了承願います。

なお、本日の議事日程は、配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～

第 1 市政一般に対する質問

○岡田議長 それでは、日程第 1、市政一般に対する質問を行います。

順次発言を許します。

初めに、中田議員。

〔中田議員質問席へ〕

○中田議員 おはようございます。それでは、令和 7 年 3 月定例会に当たりまして、私は、市役所の D X 化の推進と市民サービスの向上について、並びにコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりについての大要 2 点について伺っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

伊木市長も就任以来、それまで様々な課題がなかなか解決の実行というところにはいかなかったものをいろいろ分析されて、計画を策定して、その計画が実行段階に入ってきているというところですので、そういったところも振り返りながら質問をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そうしますと、まず、1点目の市役所のD X化の推進と市民サービスの向上について伺っていきます。

日本社会一般において、新型コロナウイルス感染の対応の中で、D X化の立ち後れが明らかとなり、現在、急速に進化しているA Iも含めたD X化が既に行政より先行して進んでいます。少子高齢化によるいわゆる2040年問題としての生産年齢人口の減少による減収や労働力の減少が見込まれる中、国においては、自治体戦略2040構想研究会第二次報告書において、従来の半分の職員でも、自治体として本来担うべき機能が発揮できる市役所を目指す必要があるとされておりまして、そのような中、本市においても業務改革と効率化を進めると同時に行政サービスの向上に取り組むことは喫緊の課題として、D Xの推進に取り組んでいると認識しております。

それで、その上で質問していきますが、まず、現在までの市役所のD Xの取組状況について伺いたいと思いますが、1つ目には、市役所業務の効率化としての観点、2つ目には、市民サービスの向上策としての観点で取組状況をお伺いしたいと思います。

○岡田議長 堀口D X推進監。

○堀口D X推進監 最初に市役所の業務効率化の取組についてでございます。まず、現在の事務手順をヒアリングしまして、職員が手作業で行っている業務をR P Aやマクロ、電子申請などのデジタルツールに置き換えていきます。また、必要に応じてシステムを導入し、事務処理の自動化を進めております。その過程において、不要な業務や手順があれば、廃止する見直しも併せて行っております。さらに、単に事務手順をデジタル化するだけではな

く、業務の進め方自体を見直し、効率化を図っております。具体的な取組としては、こども総本部と教育委員会は各課が同じ業務を行っておりますので、1か所に集約し、まとめて処理する仕組みをつくることで組織全体の生産性向上を目指しております。以上です。

○岡田議長 中田議員。

○中田議員 そうしますと、市民サービスの向上の部分についても伺いしたいと思います。

○岡田議長 堀口DX推進監。

○堀口DX推進監 市民サービス向上の取組といたしましては、まず、市役所に来なくても、スマホやパソコンで申請や市税の支払いができる仕組みを整え、運用しております。具体的には、紙の申請を電子申請サービスに変更し、いつでも申請手続きができるようにしております。市税等の支払いにつきましては、スマホアプリを使ったキャッシュレス決済やクレジットカード決済を運用しております。コンビニエンスストアでは、証明書の交付や市税等の支払いができますので、より利便性を高めております。さらに、地域社会DXの取組としまして、鳥大病院と共同開発したスマホアプリとりりんりんの機能をより改善しており、市民の皆様の利便性向上を図っております。以上です。

○岡田議長 中田議員。

○中田議員 特にコンビニなんかの利用というのは私も結構周りで聞いておりまして、通常ですと、この時期、もっと市役所の駐車場は混んでるんですね。それだけいろんな申請書類の取得とか、そういったものが便利になっているということだと思っております。

すので、これまでの取組については、成果が既に見えているというふうに思っております。

それでは、今後の推進計画について伺っていきたいと思います。

○岡田議長 堀口DX推進監。

○堀口DX推進監 今後のDXの推進計画についてですが、引き続き国の交付金等を活用し、デジタル技術で地域の課題を解決し、本市の魅力を高める施策を進めてまいります。

また、スマホの普及に伴い、操作が苦手な方へのサポートも重要になりますので、市民の皆様が安心してデジタルサービスを使えるよう、スマホよろず相談などのサポート活動を実施し、外に出かけて相談対応することで、デジタルディバイド、デジタル格差を解消してまいります。

○岡田議長 中田議員。

○中田議員 最後のところでありましたもので、デジタルディバイド対策ですね、これがやっぱり肝腎だと思います。総数としては、今、こういったデジタル機器を活用できる人というのは、非常に多いんですけれども、そこで取り残されるといいますか、苦手な人というのはいるわけで、そののところと一緒に、低いレベルといたら申し訳ないですけども、使えないレベルでやっていくと、いつまでたっても便利さっていうのは向上していかない。そうすると、このデジタルディバイド対策のところは特別対策的にそこをフォローする、全体的には便利にしていく、これが有効な手法だと思っておりますが、そのデジタルディバイドの解消に向けた取組は非常に重要です。大体いろいろこう、いろんなもの文献読んだり調べてみますと、70歳ぐらいのところで結構分かれ

てくるらしいですね。そういった機器の活用についての違いが見えてくるというところで70歳ぐらいのところだと言われてますので、これは年々年々使える方が増えていくと、抵抗感の少ない人が増えていくというふうに縮小傾向にあるとしても、向こう5年ぐらいは、やっぱりより便利な体制への移行期として捉えて、重要な取組として、ぜひこのデジタルディバイド対策はよろしくお願いしたいというふうに思っております。

それと、行政職員だけでそういったフォローっていうのはなかなか大変ですので、ちょうど今やろうとしておられます、先ほど答弁にありましたスマホよろず相談、この中でもボランティア募集のやつが出てますよね、とってもいい取組だと思います。このようなDX活用の支援ボランティアのようなものを、やっぱり体制を、少し市民の方たちにも協力してもらえそうな、こういった取組の強化もぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、今度は市民窓口という観点で、市民窓口サービスの利便性向上の取組について伺っていききたいと思います。

○岡田議長 堀口DX推進監。

○堀口DX推進監 いわゆるたらい回し等の解消策や書類記載時の利便性についての取組でございます。まず市役所の手続をよりスムーズで便利にするための改善を進めております。具体的には、本庁舎1階のおくやみコーナーでは、予約された情報を基に糺町庁舎やふれあいの里などの複数部署の職員が必要な手続を事前に確認しております。そのため、届出書にはあらかじめ対象の方の氏名を転記しておりますので、負担を軽減しております。また、スマート窓口では、転入や出生などで複数の手続が必要な場合、

システムと連携した統合申請書を作成しておりますので、お名前や住所などの記入を不要とし、かつ複数の手続をまとめて申請することができます。また、福祉サービスの相談業務の負担軽減としては、重層的支援情報共有システムを導入しており、相談内容を本庁舎とふれあいの里の担当課で共有しておりますので、相談される方が別の窓口に行かれても、同じ話を何度も繰り返す必要がなく、負担を軽減しております。今後もこのような取組を通じ、市民の皆様の手続や相談をスムーズに進められるよう努めてまいります。以上です。

○岡田議長 中田議員。

○中田議員 先ほど御答弁ありましたように、とりわけ今までやゆされていたいわゆるたらい回しですね、この辺についても、先ほどの答弁にあったように、大分解消されて、どうしてもあちこち必要な、そりゃ相談みたいなものはあるかもしれませんが、非常に便利になったという声も聞いております。ただ、おくやみのところでもあります。この予約して事前に情報をつかんどく、この事前に連絡をしておけば、非常に便利にスムーズに行くというところがまだまだ伝わり切っていない市民の方々もいらっしゃると思いますので、この辺の広報を少し強化をお願いしておきたいというふうに思っております。

それでは、次に、最初の質問とも関連して来るんですが、そもそもこの市役所に行かなくてもできる証明発行や納税・料金の支払いなどについて、もう一回、もう一回といいますか、もう少し詳しくお聞きしておきたいと思います。

○岡田議長 堀口DX推進監。

○堀口DX推進監 市役所に行かずにできる証明書発行や納税・料金の支払いについてでございます。マイナンバーカードを使って、全国の主要コンビニで、窓口より安く証明書を取ることができます。証明書の種類としましては、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、所得証明書などが、メンテナンスの一定時間を除き、取得できます。また、納税・料金の支払いにつきましては、ほとんどの市税等の納付書もコンビニで納付できるほか、スマホの決済アプリやクレジットカード決済が利用できますので、外出されることなく、納付していただける仕組みも運用しております。以上です。

○岡田議長 中田議員。

○中田議員 先ほど言いましたように、わざわざ行かなくてもよくなったという声も聞いておりますので、便利になったと思います。

そうすると、これまでの取組を踏まえて、今後のことを考えていきたいと思うんですが、各種市役所窓口の業務、これのさらに将来に向けてのあるべき姿といいますか、求める姿としての将来像について伺ってきたいと思うんですが、それで、まず、郵便局との連携について伺ってみたいと思います。去年の10月だったと記憶しておりますが、鳥取市において、県内の初っという見出しで新聞には出ておりましたけれども、マイナンバーカードの電子証明書関連事務の取次ぎを市内3か所の郵便局で開始するということが報道で地元紙にも出ておりました。それを見ながら、私はその、米子市はもうマイナンバーカードの取次ぎ、この取得に向けて非常に頑張ってこられて、取得率も高いということです。

ので、本市として、これをさらにもう一步進めて、現在、主要コンビニで行っているこういった証明書発行とかの業務といいますか、ことが郵便局との連携によって実現できないだろうかというふうに私は考えるんですが、その辺について伺ってみたいと思います。

○岡田議長 堀口DX推進監。

○堀口DX推進監 郵便局との連携についてでございます。郵便局事務取扱法の一部改正により、郵便局でマイナンバーカードの交付手続きができるようになりました。これには、市役所や支所から遠い郵便局や商業施設、駅など、人が集まりやすい場所にある郵便局で手続きができることで、市民の利便性を高める目的があると認識しております。本市におきましても、他の自治体の事例を参考にしながら、郵便局や他機関、その他の機関でも提供できるサービスについて検討してまいります。以上です。

○岡田議長 中田議員。

○中田議員 分かりました。ぜひ検討してみて、進めてみてください。郵便局のほうも、今ある業務や、あるいは今あるシステム上の都合で簡単に連携ということが、あちらサイドのことは私もよく分かりませんので、簡単にはできないのかもしれませんが、米子市には各地域ごとに、もちろんコンビニもあるんですが、市内にたしか40か所以上、42か所だったと思いますが、普通郵便局の数ですね、があります。この郵便局は、郵便はもとよりですが、例えば年金口座の利用とか、そういった機能もあるわけですから、特に高齢者の利用も多いわけですね。そういったところをコンビニと合わせて、郵便局や、先ほど答弁されましたように

商業施設等を含めた、駅とか、そういった他機関で証明書発行がコンビニのほかさらにできる場所が増えていけば、市役所までわざわざ行かずに、要するに移動の少ない地域といいますか、ところでこういったことが済む、サービスネットワークが形成できるのではないかと私は考えます。ぜひ郵便局のほうも検討を進めていただいて、そういったサービスのネットワークが形成できるようなことを目指していただきたいと要望しておきたいと思います。

それでは、この質問の最後にですが、今後の将来的に目指す窓口の在り方についてお伺いしておきたいと思います。どのような体系、私はさっき一つの例としてネットワーク型でということを行いましたけれども、将来的に目指す窓口のありようですね、その辺について伺いたいと思います。

○岡田議長　伊木市長。

○伊木市長　将来的にはなんですけれども、この市役所の手続が全てスマートフォンで完結するということを目指しております。言い換えますと、来庁せずとも手続が完結できるように、そのような市役所を目指したいと、そのように思っております。今ちょうど確定申告期でありまして、税務署におきましては、もうe-Taxによって、行かなくても確定申告ができるような仕組みがもう整っておりまして、随分利用されてるというふうに伺っております。市役所におきましては、書類の申請ですとか届出、あるいは市税などの支払いなど、これらをスマートフォンやパソコンでできるようにしまして、併せまして業務の自動化を進めたいというふうに考えております。これによって、我々市役所の内部の話としては、職員の事務負担を減らすということも目指しており

まして、これによって確保した余力を対面での相談業務に振り向けて、市民サービスの向上を目指してまいります。

また、サービス提供の在り方につきましては、市役所に限らず、市民の皆様にとって身近な場所で行うということが理想的ですの
で、例えばコンビニでの証明書の交付のように、市民の皆様が便利に利用できる仕組みが望ましい、そのように考えております。

○岡田議長 中田議員。

○中田議員 分かりました。ぜひ目指していただきたいと思います。

冒頭申し上げたように、2040年問題に対応して、業務改革と効率化を同時に進めていく、行政サービスの向上にも取り組んでいくわけですから、DXの推進がそのためにも確かな手法としてあるということは、これはもう間違いないことですので、先ほど市長の答弁にもありましたように、確定申告の時期で、もう自宅やスマートフォンからできますよね。私も随分以前は、行って、何か相談しないと心配なような気がして、やってみましたけれども、もうやり方さえ分かっ
てしまえば、本当に非常に簡単で、全然こう難しくないということがやってみるとよく分かります。もう近年は、スマホや自宅のパソコンで、自宅のパソコンだと、書類のプリントアウトもできるので非常に便利
ですよね。そういうもう時代ですので、市役所で考える業務や自治会の役員さんとか、そういった方を除いたほとんどの市民の方というのは、市役所に来る用事ってめったに実はないんですよね。本当に特別なことがあったときとか、こういった時期しかないわけで、わざわざ行かなくても済むというのは時代の趨勢であって、これは時代の、

社会の要求であるわけで、市民にとっては、本当に窓口で手続きをするといって行っても、実際のこの市役所も、現在のこの市役所の例えば面積といいますか、中で、市民が本当に大事なのは窓口であって、市民にとってはですよ、あとはオフィスなんですよ、バックヤードなんですよ。そういったところが実際にはあって、いかに市民の窓口対応がいろんな……、ここにわざわざ来なくても済むかということが非常に肝腎であって、いろいろ議論はありますが、私は莫大な費用をかけて庁舎を考えたり、移転したりとか、そういったもう時代ではそもそもないというふうに私は思います。従来の考え方で、例えば集約すると、集約したらそこに人が集中するし、そうすると窓口は混むわけですよ。分割すると不便になる、あっち行ったりこっち行ったり。今、我々がDXというツールを使って目指しているのは、どういったらいいでしょう、分身のような、ちょっというと、集約でも分割でもない、分身のようなですね、そういったことを進めていこうとしているわけで、ぜひそういった市民の方の労力や移動や手間を省いていって、より便利な使いやすい部分、それで、先ほど答弁にもありましたように、その分の浮いてくるといいますか、自動化されたり、いろんな手続上、容易になってくる人的資源を有効に活用していただきたいと。そういったことをぜひ進めていただきたいと思いますので、それについて、ぜひ今後も強く、力強く推進していただきたいと思います。業務改善をしながらやっていく、業務の見直しをしながらやっていくって結構大変なんですよ、私も経験がありますけど。そこら辺をよくよく職員さんと組み立てながら、ぜひ進めていただきたいと思います。それでは、この質問は終わ

ります。

そうすると、次に、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりについての質問をしていきます。

少子化に歯止めがかからず、あわせて高齢化の進捗、人口減少傾向、とりわけ生産年齢人口の減少する社会の到来によって、それらに起因する様々な問題と課題が顕在しています。そういった中で、いかに持続可能な地域社会や地域経済のために自治体経営を転換するかが問われており、本市は厳しい行財政改革に取り組んで、その財政が、その取組によって一定の健全な状況に今日に至って、現在、将来に向けての必要な公共投資や都市構造の再構築を図ろうとしていると私は認識しております。まちづくりにおいては、先日もありましたけれども、ヨーロッパに多く見る都市構造を参考に、近年、日本においても各地でコンパクトシティーの取組が進められており、市長就任以来、このコンパクトシティーの発想プラス、ネットワークのまちづくりに着手し、今日に至っていると私は認識しています。

そこで、まずこのコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりについて伺っていきたいと思うんですが、最初に、これまでの中心市街地の取組について伺いたいわけですが、本市においては、これまでの取組を踏まえながら、市長就任以来、米子駅周辺と角盤町エリアを2つの中心軸として取り組まれていると認識していますが、コンパクトシティーの考え方と本市の取組状況について伺いたいと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 最初にコンパクトシティーの考え方でご

ざいます。都市を取り巻く状況でございますが、様々な課題がございます。例えば人口減少、高齢化、また市街地の格差や低密度の市街地形成などによりまして医療、福祉、商業などの都市生活を支える機能が低下していること、そのほか地域経済の停滞などがあります。こういった状況を踏まえまして、コンパクトシティー化を進めることで居住や都市機能の集積によります密度の経済が発揮され、生活利便性の維持向上、地域経済の活性化、また行政コストの削減などの効果があると考えてございます。したがって、まちの持続性を高める観点で都市の再構築を行うものであると認識をしております。

次に、本市の取組状況でございます。中心市街地活性化計画、これは令和3年までございました。この終了後でございますが、町なかと郊外の一体的な発展を理念といたしまして、それまでの官民連携を生かしながら取組を進めてまいりました。特にでございますが、がいなロードの整備を契機といたしまして、米子駅の周辺地区、そして角盤町の周辺地区のウォーカブル推進事業、また米子城跡の整備事業、さらには中海・錦海かわまちづくり計画など、歩いて楽しいまちづくりを推進をしているところでございます。引き続き町なかのさらなる活性化を図ってまいりたいと考えてございます。以上であります。

○岡田議長　中田議員。

○中田議員　私も結構もう長くなったもんですから、最初の頃はもう、中心商店街の活性化みたいな形だったのが、中心市街地をこのコンパクトシティーの発想で取り組んできた。それが、取り組んできましたけれども、なかなか点で打って、一応トライアン

グルゾーンのような形をイメージしながら範囲を決めて、点を打ってきたけども、なかなかそれがうまく機能がし切れてなかったというところから今の取組に変わってきたと認識しておりますけれども。そうしますと、その中心市街地の取組、先ほど密度の経済という話もありましたけども、そこで力を持って、その上で、それにつながる今度はネットワークとしての部分を見ていきたいと思うんですけど、まず、公共交通に関する取組について伺いたいと思います。市長は、就任以来、本市における重要な社会インフラとして公共交通の再構築に取り組んできておられます。そこでまず、高齢化社会における公共交通の重要性についてどのように認識しているのかお伺いしたいと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 公共交通の重要性でございますが、移動手段の確保はもとよりでございますけども、中心市街地と郊外の一体的なまちづくりを推進する観点からも利便性の高い公共交通体系を構築していくことは、本市としても重要課題でございます。そこで、令和5年3月でございますが、米子市地域公共交通計画を策定をいたしました。その中で、「公共交通を活かした持続可能なまち よなご」を基本理念に掲げまして、現在、各種取組を進めてございます。計画には、基本的な方針として3つ掲げてございます。1つ目がまちづくりを支える公共交通でございまして、例えばJRの利用促進ですとか、あるいはキャッシュレス決済の導入などに取り組んでいるところであります。2点目が、使いやすく、分かりやすい公共交通でございます。JR、路線バスとの乗り継ぎ調整、あるいは交通バリアフリー化などを推進をしてご

ざいます。３点目が、暮らしを支える公共交通であります。バス路線の再編、コミュニティバスの維持・改善、さらには高齢者の生活交通支援などに取り組んでいるところであります。このような方針に基づきまして、高齢者を含め、市民にとって利便性の高い公共交通体系が構築できるよう取り組んでいるところであります。以上です。

○岡田議長 中田議員。

○中田議員 分かりました。３つの基本方針で取り組んでいるということで、現在、今後、その機能をさらに上げていこうとしている部分については、例えば駅周辺の、いろんな多機能化することによって、あっちに行ったりこっちに行ったりというその目的地が多く点在するのではなくて、機能集約による利便性ですね、移動効率のよさも今後期待するところですので、ぜひ今、米子駅周辺で取り組まれているような取組、これは米子駅のところは米子市で最大の交通結節点ですが、市内には幾つかの交通結節点、トランジット機能になるような場所というのがあるわけですから、ぜひその辺を観点に取り組んでいただきたいと思います。それでは、これまでの取組状況についてもう少し詳しくお伺いしたいと思います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 これまでの取組状況でございますけども、先ほど中田議員が指摘されましたように、かつては中心商店街をどうするかというところから始まりまして、それが中心市街地活性化というフェーズになりました。ただ当時、足りなかった視点は何かといいますと、やはりそこにどうやって人を運んでくるか、交通の視

点だというふうに思います。米子の場合は、中心市街地と郊外、人口を比較しますと、圧倒的に郊外のほうに人が住んでらっしゃるという状況がございますので、特に公共交通に対する取組がかつて弱かったというふうな反省点を踏まえて、今、公共交通の利便性向上に取り組んでいるわけでございますけれども、最初に、米子市地域公共交通計画というものを策定をいたしまして、これによって喫緊の課題への対応といたしましては、現在、バス路線の再編について重点的に取り組んでいるところでございます。特に通院や買物など、移動ニーズの高い郊外におきましては、一定のまとまったエリア内を巡回するコミュニティバスの運行が効果的、効率的と考えておりまして、運行ルートやバス停の位置設定など、地元の御意見もよく伺いながら、バス運行事業者と協議の上、導入を進めているところでございます。今年度につきましては、弓ヶ浜地区、弓浜地区におきまして巡回バス、よねぎーバスの実証運行を行っているところでございまして、来年度、できるだけ早い時期に本格運行に移行したい、そのように考えております。また、新たに箕蚊屋地区におけるコミュニティバスの導入も検討しておりまして、これは地域の皆さんと意見交換を開始したところでございます。さらに南部エリアにつきましても、地域の特性をよく踏まえた上で、適切な交通の在り方について検討をしていきたいというふうに考えております。引き続き持続可能な公共交通体系の構築に向けまして、地域の皆さんの声もしっかりと伺いながら取り組んでまいりたいと考えております。

○岡田議長　中田議員。

○中田議員　分かりました。このバス運行については、バス停の

位置を例えば動かすということでも、大変な意見調整といいますか、その辺が結構大変で、ルートやバス停位置の決定というのは、利用者の住民の意見聴取の上で、結構な手間暇かけながら、やりながら、そして、さらにバス事業者との協議ということになります。非常に大変な調整ですけれども、ぜひお願いしておきたいと思います。人の移動というのは、日常生活で考えると、日々行う必要があることと、週に一、二度行う必要があること、月に一、二度行うこと、たまに何かイベント的に行うことっていう、実は移動にもいろいろあるわけで、全然ふだん使わない用事のためにずっとやると過剰になったりとか、それから、人口密度にすごく影響される、要するに乗車率に関わる問題ですので、とはいっても、公共がやる交通というのは生活のための基礎インフラだということですので、ぜひその辺のことを踏まえながら進めていていただきたいと思います。

そうしますと、今、つなぐネットワークとしての公共交通の話もお伺いしましたので、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの考え方について伺いたいと思います。このコンパクトシティーの発想は、先ほども答弁でありましたけれども、これまでの都市の形成において構造的に出来上がってきた中心部、ここにある社会的機能とか、いろんな財産とか、そういったものも生かしながら、あるいは再構築しながら、再活性化することによって合理的で効率的な生活を目指すものと私は理解しています。ですから、決してまちづくりにおいて中心部だけを活性化することではなくて、特色のある郊外との、生活環境とのネットワーク型のまちづくりだと、こういったことによって、持続可能な

都市構造の全体図をもって実現するものと私は認識しています。
このコンパクト・プラス・ネットワークの考え方について、改めて見解を伺いたいと思います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 議員御指摘のとおり、コンパクトシティーのその理念そのものは決して間違っているとは思いませんし、また行政インフラ含めた、様々なインフラというものを効率的かつ効果的に使用できるような形にするために必要な発想ということは理解できるところでございます。ただ一方で、その言葉の響きから、じゃあ、郊外はどうなるのかとかいう誤解も招きやすい言葉でもありますし、また全国各地の地方都市において、これを強引に進めようとしたまちにおいては、なかなかうまくいかない事例も散見されるところでございます。したがって、日本の地方都市のまちづくりにおいては、郊外にある様々な拠点とか集落とか、住宅街ですね、こうしたものを有機的に結びつけるネットワークの発想というのが必要でありまして、そこで、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりという概念が出てくるものというふうに認識をしております。したがって、このコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの考え方は、中心拠点には居住や医療、福祉、商業など、様々な都市機能が立地をし、また生活拠点となる、これは郊外が多いわけですが、そこには日常生活に必要な施設ですとか、住宅がコンパクトにまとまって立地をし、高齢者をはじめとする住民の皆様が公共交通によりこれらの施設にアクセスできるなど、生活利便性を維持し、いつまでも暮らしやすいまちとするものでございます。

本市におきましては、米子市都市計画マスタープランのまちづくりの理念であります町なかと郊外の一体的な発展という文言の下、持続可能な都市を目指し、令和５年３月に米子市立地適正化計画、そして米子市地域公共交通計画を策定をいたしまして、２つの計画を両輪としてコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進しているところでございます。

○岡田議長 中田議員。

○中田議員 答弁されましたように、私も全く今の御答弁と認識は一にするものと思っております。都市機能のこの集積による密度の経済効果を発揮しながら、それで行政効率も上げながら、一方で、住み慣れた各地域での生活の維持向上に向けた取組、こういったものを実現していくための政策手段として、私はこういうことを、これはしなければならないことだと思っております。地方都市だからということだけではないですけれども、例えば中心市街地のような密度でいろんな多機能のものが米子市全体に出来る上がるなんていうことはあり得ないわけで、これはもうヨーロッパを見ても明らかなおりでして、そこにはやっぱり郊外は郊外の歴史や文化やそれから魅力、この魅力については、もっとこの住環境として高めていくということだと思いますけれども、まちの形成っていうのは、どうしても人口とか、人口の量ですね、量と密度と、それから資金力ですね、官民含めた、市民含めた資金力と、それから実際のまちづくりを推進するプレイヤーの存在が重要な要素として実現していくわけでして、そこら辺を、米子市全体をそういうふうにするっていうことはあり得ないわけで、そうすると、いかにこの持続可能な利便性の高いまちをつくるか

という、やっぱり私はこういう発想になってくると思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それぞれの文化と特色のある地域とのネットワークなんですが、その上で、最近、言葉としても出てきてますけれども、エリアマネジメントについて伺っていきたいと思ひます。先ほど来言ってますように、高齢化が進む中で、いかに生活の負担が少なくて、快適な日常環境を確保するかという観点をもって、移動の少ない一定エリアにおいて、生活の満足度を上げるための住民主体の取組が重要と考えています。そこで、日常生活に必要な健康とか楽しさとか、快適な環境などと、そういったことを、この生活環境の充足感を向上させるエリアマネジメントが必要と私は考えますが、このエリアマネジメントについての認識について伺いたいと思ひます。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 エリアマネジメントの認識でございます。暮らしの中で本市ならではの豊かさ、地域の皆様方に実感していただくためにも、住民が主体となった良質なエリアマネジメントの構築が欠かせないと考えております。このため、本市では、米子市民自治基本条例を策定をいたしまして、公民館を身近な地域におけるまちづくりの拠点に位置づけた上で、住民が主体となったまちづくりを推進しているところであります。一方で、人口減少社会の進展など、社会環境の変化がございます。自治会など、住民自治組織だけではなくて、NPOですとか、あるいはボランティア組織、さらにはまちづくり組織など含めまして、多様な主体によって良好な生活環境を実現していく必要性もさらに高まっ

てきていると認識をしてございます。そこで、本市といたしましては、地域の実情に応じた多彩なエリアマネジメント活動が展開されることで、現在、議案として御提案をしております第2期まちづくりビジョンが目指します「住んで楽しいまち よなご」のこの実現に向けた歩みを進めることができると、このように考えているところであります。以上でございます。

○岡田議長 中田議員。

○中田議員 そうしますと、先ほど多様な主体によるエリアマネジメントの答弁、最近のいろんな社会的ニーズから、そういった主体についても触れられていたと思いますけれども、改めて、この主体と、それと行政の役割ですね、この辺について伺いたいと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 まず主体でございますが、あくまでも主体は地域住民であると考えてございます。現状、自治会、そして公民館などを中心にしたまちづくり活動が行われてございます。一方で、様々な主体がまちづくりに参画する組織を立ち上げられたり、あるいは地区を越えて、交流施設を運営されたりですとか、様々なその活動も出つつあるところでございます。こういった状況を踏まえまして、本市におきましては、例えば地域活動支援によるサポートですとか、まちづくり活動推進補助金などの財政支援も行いながら、それぞれの支援を重点的に推進しているところであります。以上でございます。

○岡田議長 中田議員。

○中田議員 分かりました。国の考え方、このエリアマネジメン

トというのは国のほうからも考え方が示されていて、国交省などからも、また同じような内容ですけども、示されています。本市も、住民自治基本条例をつくる際も非常に議論も深めながらつくってきた。今までの住民自治という考え方から大きく変わるものではないとしても、昨今の様々な問題、特定家屋の問題、空き家の問題等も含めてると思いますが、私はこれを読んでいて、概念として、住民っていう概念プラス事業主とか、あるいは地権者等っていう言葉が入ってきている。要するにまちを構築していくときに、この要素から起因してる問題もたくさんあるわけですけども、こういった住民、事業主、地権者等の、こういった様々な人たちによって地域に存在する課題や問題の当事者として具体的に示していることが、このエリアマネジメントという新しい言葉の中で私は変化したところだなというふうに実は受け止めています。先ほど言いましたように、これまでも条例をつくりながら、住民自治というのを考えてきましたけれども、このまちづくりの考えについては、より積極的にこういった主体である概念というものが伝わるような取組もぜひ進めていっていただきたいと思います。

そうすると、今度は、先ほど答弁されたような主体は、住民だったり、事業者だったり、地権者だったりするわけですから、その主体となる住民のエリアマネジメントのエリアについてどうお考えなのか伺いたいと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 エリアでございますが、例えばまちづくりの視点から申し上げますと、現在、公民館を単位としたまちづ

くりを基本とはしているところであります。一方で、公民館単位というエリアにはよらずに、地域コミュニティの活性化につなげている例もございます。例えばでございますが、ある地区では、中学校区単位で高齢者支援、高齢者の生活支援行っている、これはNPO法人が中心となっておりますが、やっているエリアもございます。また、複数の公民館がまたがる形で憩いの場を活用していくと、そういったマネジメントを行っていらっしゃる地区もございます。したがって、活動主体ですとか、目的などに応じて単位のエリアというのは柔軟に捉えていくべきではないかと、このように考えているところであります。

○岡田議長 中田議員。

○中田議員 分かりました。実現したい取組、活動内容によっては、その自治会の中でなかなか人材確保ができない場合っていうのもありまして、限界が生じてしまうと、発想が萎縮してくるといえるか、そうすると、やりたいことを実現するためにはもうちょっと人材が必要になってくるといって、どうしてもエリアを少し広げて、自治会だったものを校区にしたり、校区のものを中学校区に、小学校区を中学校区にしたり、あるいは一定のエリア、もう少し大きいエリアにしたり、そういった人材っていうのが必要になってくると思っております。以前も自治会加入率の御議論で、市長も答弁されていたと私は記憶しておりますけれども、自治会加入率がなかなか上がらない、むしろ減っているというような状況の中で、例えば子育てのような、子どもに関する関係性なんかの多様な人間関係を有効に活用しながら、自治会やまちづくり活動につなげていくという御答弁が以前もあったと思います。この

多様な活動の実現には、柔軟な人間関係、それから必要な人間関係という連携が出てくるわけですから、そういった人間関係を活用できるエリアということが私は必要になってくると思っておりまして、そういった意味で、例えば行政のほうのこの活動支援の方策についても、ぜひそういったエリアの考え方を柔軟に持ちながら、活動支援の施策も打っていただきたい、このことを要望しておきたいと思います。

そうしますと、最後ですが、これまでの特別な地域行事としては、地域では公民館祭は公民館でやったり、校区民運動会は小学校のグラウンドですることが多いわけですが、その魅力的な通常の日常活動、特別な地域活動ではなくて、イベントではなくて、もっと日常的なといいますか、そういった魅力的な通常の地域活動を考えた場合に、弓浜地区とか中心部とか、先ほど言いましたもっと、もう少し広いブロックで考えてみる必要が私はあると思ってまして、そういう目で改めて見てみますと、スポーツや市民福祉のために活用できる多目的広場というのは、先日も奥岩議員の質問でしたかね、ありましたように、配置バランスがどうなのかなということをちょっと感じております。私が住む中心部には東山運動公園があるし、淀江には淀江で伯耆古代の丘公園を中心とした体育施設も十分ある、河崎、夜見には弓ヶ浜公園がある。そういった面でのちょっと配置バランスというところがどうなのかと思ってますので、その辺を含めた多目的に活用できる広場等の必要性について伺いたいと思います。

○岡田議長　伊木市長。

○伊木市長　議員おっしゃるとおり、活動拠点の配置についての

配慮というものは、今後のまちづくりに当たっては大変重要なテーマであると認識をしております。私といたしましても「住んで楽しいまち よなご」、これを実現するためにも弓浜地区や南部・箕蚊屋地区をはじめ、市内各地区に拠点整備を行いながら、各地区の利便性と魅力向上を図っていくことが重要と考えておりまして、これまでも弓浜コミュニティー広場の充実、これはナイター照明を造ったりだとか、あるいは着替えをしたりするちょっとしたクラブハウスのような建物を建てたりとか、そういったこともやってまいりましたし、また水辺の楽校という、これは法勝寺川のほとりになりますけれども、そうした設備を、これは国の補助金も使いながらやったということもあります。また、これからなんですけれども、防災公園を今、淀江にも設置しようというふうに考えてございます。それぞれ各地区で必要となる拠点整備を進めてきたわけでございます。このような中、災害の激甚化ですとか、少子化など、進展しつつある社会課題に対応した新たな拠点整備の必要性というものも感じてきているところでございます。例えば弓浜地区におきましては、義務教育学校の設立を契機として、廃校の跡地利用による再開発に取り組むこととしておりますけれども、加えまして、災害に強いまちづくりですとか、あるいは次世代の育成やにぎわい形成などの視点による土地利用を念頭に置きまして、市民福祉の向上につながる拠点についても検討をしたいと、そのように考えております。

○岡田議長 中田議員。

○中田議員 分かりました。るる質問してきましたように、人口減少社会における自治体の変化だけではなくて、そういった主体

となる市民や事業者、そういった方々のそういった活動や、そういったものが安心と安全をベースにした魅力ある地域活動、こういったものの実現があって、ネットワーク化されたときに、市長の目指すコンパクト・プラス・ネットワークの完成度が上がると思っています。エリアマネジメントによる地域づくり、効率性の高い都市構造が必要であって、その上での、先ほど言いましたようにネットワーク、地域づくりとのネットワークですので、これをぜひ、まさに両輪の取組としてしっかり完成度が上がるような取組を進めていただきますよう、私のほうから強く要望いたしまして、本日の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。